

大曲駅西口周辺地区整備に関するサウンディング型市場調査 実 施 要 領

令和 8 年 1 0 月 1 日
大仙市企画部総合政策課

1 調査の目的

J R大曲駅周辺の魅力や利便性の向上を図り、交流人口の拡大や賑わいの創出に寄与するため、令和 8 年 3 月に、J R東日本秋田事業本部と大曲商工会議所と連携・協力し、大曲駅西口周辺地区整備基本構想（以下「基本構想」という。）を策定しました。

基本構想では、整備区域を都市機能、交流・滞在、交通・回遊の 3 つのゾーンに区分し、開発を進めることとしており、民間事業者の皆様との意見交換を通じて、整備区域におけるポテンシャルや市場ニーズを把握するとともに、今後の基本計画策定等に向けた実現性を探るため、サウンディング型市場調査（以下「サウンディング」という。）を実施します。

2 基本構想の概要

（1） 背景・目的等

大仙市の中心拠点である J R大曲駅は、秋田新幹線と奥羽本線・田沢湖線が交差する県内有数の結節点であり、首都圏から日帰り圏内にある大仙市の立地環境の交通基盤として、通勤・通学はもとより、広域的なビジネスや観光の起点となり、大仙市の持続的な発展を支える極めて重要な役割を担っています。この駅周辺空間を単なる通過点にとどまらず、「まちの顔」にふさわしい都市機能や人々の交流を育む滞在機能を整備し、駅西口周辺の魅力や利便性の向上を図り、交流人口の拡大や賑わいの創出に寄与することを目的としています。

（2） 基本構想におけるゾーンの概要

区 域：J R大曲駅西口周辺地区（民地及び市有地の一体区域）

面 積：約 9,000 m²



都市計画種別：商業地域
容積率/建蔽率：400%/80%

都市機能ゾーン

コンテナホテル等を活用した簡易設置型の宿泊施設や高校生・ビジネス客が待ち時間に利用できるスペースなど公共・商業機能を備えた空間

交流・滞在ゾーン

芝生のイベント広場など多世代が自然と集い、憩える空間

交通・回遊ゾーン

駅前ロータリーを再編し、人中心の動線による駅と商店街等を繋ぐ連続性があり、回遊性の高い空間

※交流・滞在ゾーンと交通・回遊ゾーンの配置はあくまでイメージです。

3 サウンディングの内容

(1) 対象者

基本構想などについて関心のある法人又は法人のグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）による更生・再生手続き中の者等、経営状態が著しく不健全である者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、当該暴力団の構成員（構成員でなくなった日から5年を経過していない者を含む。）又はこれらの者と関係を有している者
- ④ 国、都道府県及び市町村に納めるべき税を滞納している者

(2) サウンディングの主な調査項目

基本構想の実現性や市場性に対するご意見、民間事業者の自由で実現可能なアイデア等を幅広く募集します。なお、全ての項目に対する提案を参加条件とするものではありません。

- 基本構想に対する評価やご意見、課題について
- 民間事業者の参入の可能性について
- 整備区域内の各ゾーンにおける機能とその規模や配置等について
（基本構想において、整備を想定している施設※1への提案など）
- コンテナユニット等を活用した簡易設置型宿泊施設や公共・商業機能を備えた施設の整備の実現性について
- 観光・ビジネス目的や日常利用者のニーズや意見をどのように収集し、基本計画に反映させるか、その手法や進め方について
- その他自由意見について

※1：コンテナホテル等簡易設置型宿泊施設、公共・商業機能を備えた施設、芝生の広場、ロータリー、駐輪場

(3) 実施方法

① 実施日時

- ・令和8年10月22日（木）、10月23日（金）、10月26日（月）、10月27日（火）
右記のいずれかの時間（10時～、13時30分～、15時30分～）
- ・令和8年10月28日（水）のみ、次の時間（10時～）

② 所要時間

1時間～1時間30分程度を想定

③ 実施場所

大仙市役所大曲庁舎会議室又はオンライン（Zoom）

④ その他

- ・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・現地見学会・説明会は、実施しません。

4 サウンディングの手続き

(1) 参加申し込み方法

申し込みフォーム（二次元コードやURL）又は様式1「エントリーシート」による申し込み（様式1による場合は、必要事項を記載の上、件名を【サウンディング参加申込】とし、「7 問い合わせ先」に電子メールにてご送付ください。）



[URL : <https://ttzk.graffer.jp/city-daisen/smart-apply/surveys-alias/sounding2610>]

(2) 参加申し込み期限 令和8年10月20日（火）

(3) 実施日時・場所の連絡

サウンディングへの参加申込みのあった法人又は法人のグループの担当者あてに、実施日時・場所を電子メールにて連絡します。

(4) 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称やノウハウに関する内容は公表しません。また、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5 留意事項

(1) 調査内容等の取扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等における評価の対象とはなりません。また、サウンディングで伺った内容は、秘密保持を厳守し、地権者との情報共有を除き、本サウンディング以外の目的には使用しません。なお、地権者との情報共有にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

サウンディングの終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際は、ご協力をお願いします。

6 参考資料・申し込み様式

参考資料1 基本構想

[市ホームページのコンテンツ番号：7175（サウンディング実施公表ページ内）]

参考資料2 整備区域図

様式1 エントリーシート（申し込みフォームからの参加申し込みを行わない場合）

7 問い合わせ先

大仙市企画部総合政策課（担当：橋場^{はしば}、山崎^{やまざき}）

住 所 〒014-8601

秋田県大仙市大曲花園町1番1号（大仙市役所大曲庁舎）

電 話 0187-63-1111（内線233、278）

メール sougou@city.daisen.lg.jp